

令和8年度建設工事入札参加資格審査申請要領（追加受付）

小豆島町

小豆島町へ建設工事の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、経営事項審査（審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日のもの。ただし、香川県外業者は、令和6年9月1日～令和7年8月31日のもの）を受審の上、この要領に従い申請してください。なお、不明な点は香川県の要領に準じます。

注意事項

- 追加申請の対象は以下に該当する事業者です。
 - ① 令和7-8 建設指名競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業者
 - ② 同名簿に登載されているが、新たな業種を追加しようとする事業者
- 入札参加資格の有効期間
1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
- 令和8年度入札参加資格者名簿の公表
小豆島町HPにて令和8年4月1日以降に会社名（支店等）、所在地、申請業種を公表します。なお、個別に通知はいたしません。
- 社会保険等の加入状況
雇用保険、健康保険、厚生年金に未加入の事業者は、資格申請を行うことができません。経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の欄で確認します。法令により適用除外とされる事業者は除きます。

申請方法等

1. 申請方法

申請は、持参、郵送いずれも可とします。

下記の方法により提出してください。

提出部数	1部
留意点	<ul style="list-style-type: none">・必ずA4判に統一すること。・フラットファイルに綴じないこと。・クリップ等でとめ、折り曲げないこと。

※かがわ電子入札システムでの申請はできません。

※受領書が必要な場合は、返信用の封筒に切手を貼って同封してください。

2. 受付日時・場所

・期 間 令和8年1月23日（金）から1月30日（金）まで（消印有効）
9時から16時まで（ただし、12時から13時までは除く）

・場 所 小豆島町役場 本館2階 総務課

※郵送の場合、下記へ送付してください。

※封筒に「入札参加資格申請書」と記載してください。（2つ折り厳禁）

【問い合わせ先】

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲 44-95
小豆島町役場 総務課 管財係 Tel (0879) 82-7001

3. 提出書類（コピーで提出する書類は、必ずA4判に統一すること。）

（◎：全業者が提出するもの、△：該当する業者のみが提出するもの）

番号	区分	提出書類	注意事項
①	◎	建設工事入札参加資格審査申請書（追加受付）	<ul style="list-style-type: none">・様式をホームページからダウンロードして作成（会社入力シート（◎：全業者）、業種入力シート（◎：全業者）も提出してください。）・入力例を参照し、作成してください。
②	◎	建設業許可を受けていることを証明する書類（コピー可）	<ul style="list-style-type: none">・以下の①～③のうち、いずれか1つを持参（郵送）してください。 ①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の必要ページを印刷したもの（印字された日付が令和7年10月1日以降であること。） ②建設業許可証明書（令和7年10月1日以降に発行されたものであること。） ③建設業許可通知書（令和7年10月1日以降に発行されたものであること。）・①～③の記載事項（代表者、所在地等）に変更がある場合は許可行政庁の受付印のある変更届出書（様式二十二号の二）で確認しますので持参（郵送）してください。
③	◎	納税証明書等（コピー可）	<ul style="list-style-type: none">・4.必要な納税証明書等で指定するもの・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
④	◎	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（コピー可）	<ul style="list-style-type: none">・県内業者 審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日のもの・県外業者 審査基準日が令和6年9月1日～令和7年8月31日のもの・申請日までに経審が間に合わない場合は前年度の経審の写しを送付してください。

⑤	△	ISO（国際標準化機構）規格の登録証（コピー可）	・令和7年12月1日現在で有効であるもの
⑥	△	委任状（原本：A4判）	・営業所で申請する場合に提出してください。
⑦	△	受任営業所に関する書類（コピー可）	<ul style="list-style-type: none"> ・受任営業所を設定する場合に、建設業法上の従たる営業所として建設業を営める営業所であることを確認します。 ・以下の①～②のうち、いずれか1つを持参（郵送）してください。 ①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の「営業所の一覧」の必要ページを印刷したもの ②建設業許可申請書 別紙二（2） <ul style="list-style-type: none"> ・申請日の直近のもので確認します。 ・直近で業種追加した場合は、建設業許可申請書 別紙二（1）も添付してください。

【注意】提出書類は最低限にしています。令和8年度中に入札参加した場合、書類の追加提出を求めることがあります。

4. 必要な納税証明書等（コピー可）

対象	税の区分	証明書の種類
すべての業者	国税 <ul style="list-style-type: none"> ・法人税（個人は所得税） ・消費税及び地方消費税 	<ul style="list-style-type: none"> ・免税業者も発行されます。 <p>○法人の場合（様式その3の3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。 ・様式その3の3以外は受付できませんのでご注意ください。 <p>○個人の場合（様式その3の2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がない旨の証明書が必要です。 ・様式その3の2以外は受付できませんのでご注意ください。 <p>※国税の納税証明書は、電子納税証明書（PDF）を書面印刷した証明書でも添付書類として利用できます（xml形式の印刷は不可）。</p>
香川県内に営業所がある	香川県税（すべての税目）	未納の税額がない旨の証明書（完納証明）

る者	個人住民税	「個人住民税の滞納がない旨の証明書」（個人事業者） ※令和 7 年 1 月 1 日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの。
小豆島町内 に営業所がある者	町税（全税目）	未納の税額がない旨の証明書（完納証明）